

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

(開催要領)

- 1 日時 令和元年5月23日（木）14:35～14:49
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 哲恵	株式会社サキコーポレーションファウンダー
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授

<自治体>

島津 典子	沖縄県企画調整課調整・北部振興班副参事
與儀 泰彦	沖縄県企画調整課調整・北部振興班主査
安次富 靖之	沖縄県企画調整課調整・北部振興班主任

<事務局>

蓮井 智哉	内閣府地方創生推進事務局参事官
山本 哲也	内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 平成30年度の沖縄県の取組に係る評価について
 - 3 閉会
-

○蓮井参事官 それでは、3コマ目でございます。沖縄県にお越しいただきまして、「平成30年度の沖縄県の取組に係る評価について」でございます。

今、配付いただいたパンフレットも、配付資料ということでよろしくございましょうか。御提出いただいている1枚の紙について、それから、本日の議事内容についても公開の扱いということで、よろしくございましょうか。

それでは、簡潔に5分程度で御説明いただいて、あとは質疑ということになるかと思います。八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○島津副参事 沖縄県企画調整課の島津と申します。本日は、担当の與儀、安次富と3人で参りました。よろしくお願ひいたします。

沖縄県の国家戦略特区に係る取組につきましては、八田座長を始め、各ワーキンググループ委員、内閣府地方創生推進事務局より御指導、御助言をいただきながら進めてまいりました。誠にありがとうございます。

それでは、お手元の資料をもとに説明をさせていただきます。

平成30年度の活用メニューでございますが、農業支援外国人受入事業を活用いたしました。

次に、新規提案としまして、①の外国人のホテル等宿泊業における在留資格の緩和を始め、2番目のレジャーダイバーガイドの規制緩和、9番目にございます外国人調理師等の在留資格に係る特例など九つの新規提案を行いました。

次に、自己評価の点でございますけれども、1点目としまして、農業支援外国人受入事業におきましては、平成30年度、3事業者が特定機関の適合確認を受け、現在、沖縄本島で菊やサトウキビなど七つの農業経営体に対しまして、16名の外国人が派遣されて、順調に事業が活用されております。さらに、平成31年4月からは離島、こちらは南大東島と石垣島になりますが、サトウキビや肉用牛の二つの農業経営体に4名の外国人材の派遣を開始しているところでございます。

次に2点目です。レジャーダイバーガイドの規制緩和や外国人調理師等の在留資格に係る特例など、計九つの新規提案を行いました。現在、規制改革の実現による地域経済の活性化に向け、内閣府の事務局と連携をいたしまして、関係省庁との調整を行っている状況でございます。

次のページをお願いいたします。裏面、3点目です。制度への理解を深めるとともに、既存の規制改革事項の更なる活用と新たな事業の掘り起こしを図るため、県庁内の職員ですが市町村職員を対象に、また、民間事業者への制度説明会を開催してまいりました。

先程お配りしたパンフレットですが、平成30年度に作成しまして、制度の更なる周知広報に努めているところであります。

課題としましては、累計認定事業数が6事業となっている点でございます。

続きまして、今後の取組方針についてです。まず、平成30年度に新規提案を行い、関係省庁と協議を進めている事業につきまして、その実現に向けて、引き続き、内閣府及び民間事業者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度におきましては、農家レストラン、宮古島でのマンゴー農園の活用について、現在、宮古島市が民間事業者と調整を進めしておりますので、引き続き、進捗状況を県として確認しながら、特区認定に向けて取り組んでまいります。

また、近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置も検討しております。自動運転やドローンの実証等に係る事業者からの相談対応が可能な体制を整えていきたいと考えているところです。また、5月中旬から6月上旬にかけて、先程説明しましたパン

フレットとともに、県庁内、市町村、また地域を回りまして、制度説明会を順次開催しているところでございます。

今後とも特区の活用により、観光ビジネスの振興等に取り組む民間事業者等の活用を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見はございませんでしょうか。

○秋山委員 どうもありがとうございました。

新規提案を積極的に色々やっていただきて、こういうパンフレットも作って説明会も、ということなのですけれども、是非現場の状況を教えていただきたいのですが、この特区メニューとなるべく多くの方に活用していただこうと思ったときに、皆さんから見てどうすれば増える、あるいは増やすためにどうするべきだと思ってやっているのかを教えていただきたいのです。

○島津副参事 まずは、民間事業者のニーズと言いますか、今どういったことが問題になっていて、どういったことを展開したいので、どうすればいいかというところを、まず、特区の制度を説明して、規制でハードルが高くなっている部分はないかとか、困っている点はないかというような視点で民間事業者には制度説明を行っております。

また、市町村の担当者でありますとか、より事業者に近い窓口でありますとか、県でも各部局ございますので、そこから関係団体に対して周知を図っていただきて、より広く民間事業者の声を拾っていくというような視点で説明を行っているところです。

○秋山委員 今の時点でということで結構なのですが、例えば、国家戦略特区という名前を出して、民間の方に説明しますから制度説明に是非来てくださいといったときに、どれぐらい集まっていたらいいのか、その反応はどうですか。

○島津副参事 実は、例えば、商工労働部で経営者協会などの集まりがあるところに私どもが行きますと、パンフレットをお配りするなどして国家戦略特区の制度について知っていただくと。まずは、皆さんに学んでいただく。沖縄県が指定を受けて5年以上経ちまして、認知度は上がっておりますが、皆さん、どういった制度なのだろう、どのように活用していくべきかなどと、まだ分からぬ点もあるというところがありますので、もちろん事業者から御要望があれば、私どもは駆け付けますということで、広くニーズがあれば、説明に行きますという形でやっております。

○秋山委員 今回御提出いただいた新規提案は9件あるのですが、こういうものの掘り起こしは、今おっしゃったような形で出てきたものなのか、それとも、その前から出てきていたのですか。

○島津副参事 まさしく掘り起こしによるものもございます。

○秋山委員 全体としては、この新規提案はどういうことで提案に結び付いてきたのでしょうか。

○島津副参事 ホテル関係で言いますと、ホテルの協会を通じて県の観光サイドのほうで要望を受けてこういう形の提案に結び付けておりますし、船の問題ですと、船舶の事業者からの御意見も聞いて、県として提案をさせていただいているところです。また、ドローンの活用やバス自動運転など、また、外国人調理師については、学校現場であるとか、そういうことをやりたいと思っている事業者の声を受けて、各部局、市町村を通して実現に向けて提案させていただいたところでございます。

○八田座長 それでは、他に。

○中川委員 理解しないで行う質問なのですから。すごく変な質問かもしれないのですけれども、農業支援外国人受入事業で非常に積極的にやっていただいているということで、ここからは全然知らないで失礼な質問かもしれないのですが、ベトナムからたくさんお受入れになっているということで、私は秋田県出身なのですけれども、要は沖縄県の植生とか農業の構造、あるいは観光もそうなのかもしれませんけれども、非常に亜熱帯と言いますか、似ているところがあるので、例えば、そういう農業人材を受け入れたときに、その方が受け入れやすいというか、技術を習得しやすいとか、帰って活躍しやすいとか、そういったような特徴がもしもあるのであれば、そういうものを評価するようなことを積極的にしていただければ、まさに国家戦略特区として国際貢献と言いますか、そういった部分でも非常に大きな貢献があったと言えるように思うのです。

すみません、ちょっと私、全然分からぬで無責任な質問をしているのですけれども、もしそういうことがあれば、そういう評価を教えていただければなと思うのです。

○島津副参事 中川委員のおっしゃるとおり、沖縄県は亜熱帯でございますし、ベトナムとも地理的にと言いますか、気候的にも似たようなところがあると思います。

現在、先程、菊ですかサトウキビと説明しましたけれども、実際はパイナップルでありますとか、野菜でありますとか、養鶏のところにも人材を派遣しております、ベトナムの農業形態について、すみません、私も勉強不足で回答にはならないかもしれません、学んでいただいて、帰っていただくという点におきましては、パイナップルでありますとか、花卉、野菜というのは似たようなところがあるのかなと思っております。まさしく生活しやすい、困ったことがあれば相談できる特定機関もございますし、より地元と言いますか、ベトナムに似たような気候のところで働く。そして、技術を習得していただけるという点では、沖縄県は最適なのではないかと考えております。

○八田座長 ありがとうございました。

原委員、どうぞ。

○原座長代理 私は以前に区域会議で、沖縄県が指定されていることについてどうなのかという大変失礼な発言を申し上げたことがありまして、こうやって積極的にお取り組みいただいているのを見て、間違つておりました。お詫び申し上げたいと思います。

その上で、いくつか申し上げたいのは、やはり既存のメニューの中でももうちょっと活用いただけるものがあれば、是非お願いできたらと思います。農業の分野もそうですし、

インバウンド観光がこれからこれだけ伸びていく中で、既存のメニューの中でも活用できるものがあるかと思います。また、新規提案もさらに積極的に御検討いただけたらいいのではないかと思います。

それから、今挙がっている領域以外でも、私が色々なところで拝見していても、沖縄県は非常に新しいチャレンジを色々な分野でされていると認識しております。例えば、私は今、政府の規制改革のほうで教育の分野なども見ておりますけれども、教育の分野で言うと、今とても注目されているのは、ドワンゴが沖縄県でされているN校で、あれは通信と通学とを組み合わせた全く新しい、これから教育の学びのスタイルを創っていくという取組をされていましたり、あれはもう実際に進んでいらっしゃるから、足元で規制改革を考えずに、今できるところでやっているということなのだと思いますが、そのような動き。それから、先月でしたか、吉本興業が学校を建てられて、教育コンテンツをアジアに展開していくみたいな新しい動きをされていましたりとか、色々と新しいチャレンジが沖縄でされているなというのを強く感じますですから、もし、国家戦略特区と組み合わせられるところがあれば、是非また引き続き私たちのほうでできることがあればいたしますし、お願ひできましたらと思います。

○島津副参事 ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございました。

今、既存メニューの話が出たのですけれども、地域限定保育士は後に全国版が出来たのですが、まだ使っていらっしゃるのですか。

○島津副参事 現在、使っておりません。全国展開をされてからは活用していない状況でございます。今、年間2回実施できるということですので、もう1回実施するかということにおいては、まさしく子どもの貧困対策もありますし、待機児童の問題は沖縄県も大きな課題でございますが、担当部局のほうで、受け皿の拡大ということで保育所の認可化について進めているところもございます。この地域限定保育士につきましては、開催するかどうかにつきまして、担当部局とまた調整をする必要があるかなというところでございます。

○八田座長 先程、神奈川県では、3回目のために色々自分たちで試験とかも作られているのですけれども、他の自治体ともそれをシェアしてもいいというような、そういうことを検討してもいいということを言っていらしたから、そういうことも連携する余地があるかもしれませんですね。

○島津副参事 ありがとうございます。

○八田座長 事務局からは何かありますか。

○蓮井参事官 今おっしゃったとおり、原座長代理から非常に積極的に御評価をいただいた上でさらに活用を、とありましたので、我々もサポートして、しかも、海回りとかそちらのほうの御提案もいただいているので、それを是非実現に結び付けたいと思います。よろしくお願ひします。

○八田座長 今日はありがとうございました。